

造林公社が行う分収造林事業の状況について

1 分収造林事業の経過

① 設立当時の全国状況

- ・ 木材需要の構造変化（薪炭材→建築用材）
- ・ 戦時中の過伐採により森林が荒廃 → 国内森林資源の造成が急務
- ・ 第一次産業と第二次・第三次産業従事者の所得格差が拡大 → 農山村の過疎化



「分収造林特別措置法」制定（1958年（昭和33年））

<特徴>

- ・ 造林公社方式による拡大造林の推進
- ・ 林野庁長官通知により、造林公社が造林する地域は、自営造林を行う者が少ない山間僻地等の条件不利地域とした。

② 設立当時の滋賀県の状況

- ・ 戦後の経済発展を背景に京阪神地域で水需要が急拡大。水供給を地下水に頼った結果、特に大阪で地盤沈下が深刻な社会問題に。
 - 琵琶湖総合開発に先駆けて“琵琶湖からの水供給力強化”について検討
 - 琵琶湖総合開発では、琵琶湖の水源涵養機能を高め、湖水位の安定と治水効果の増大を図ると同時に、農山村の振興にも寄与することを目的に、再造林約1,220ha、拡大造林約27,500haを計画。
- ・ 農林水産省研究報告において、針葉樹林は広葉樹林の2倍の保水機能があるとされたことから、琵琶湖の水源涵養機能を高めるために針葉樹の大規模造林が必要と認識（下流も共有）
- ・ 1964年（昭和39年）に「県造林長期計画」を策定。1985年（昭和60年）までに県内民有林11万haを人工林化する目標としたが、民間造林だけでは、目標の達成が困難

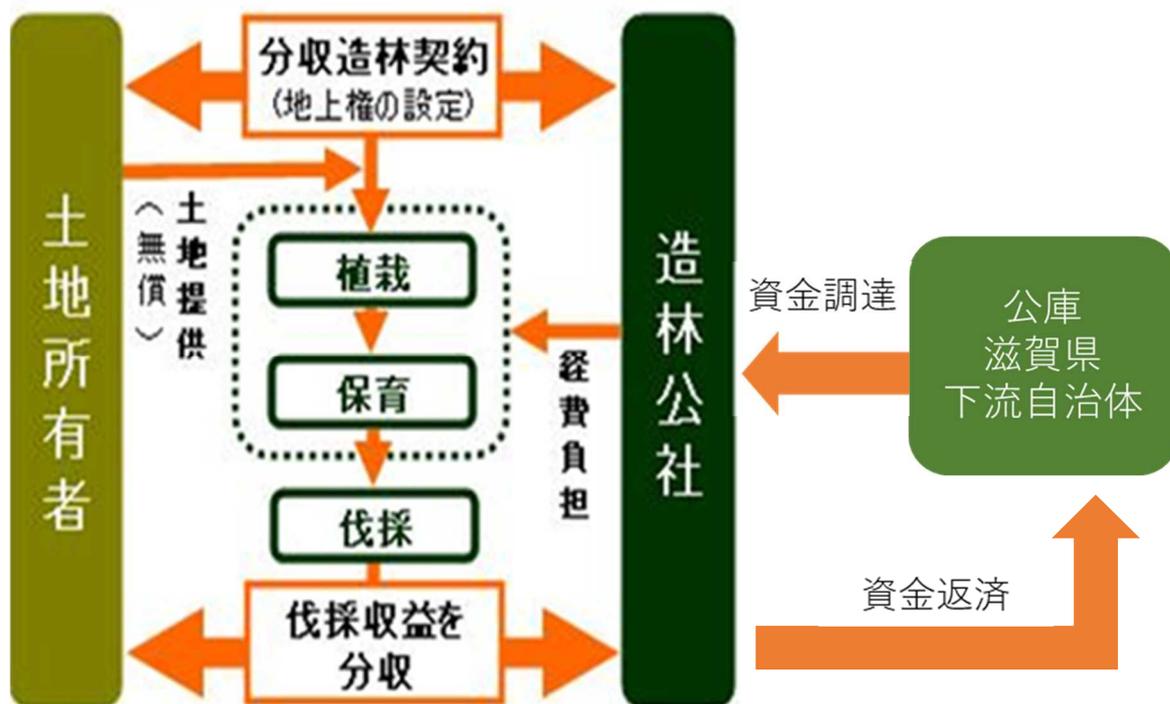


造林公社方式による造林

<特徴>

- ・ 水源涵養機能の向上を目的に、下流自治体の参画を念頭に社団法人化
- ・ 分収造林方式により、林野庁長官通知に従い山間僻地を中心に、県内約2万haの造林
- ・ 公庫、滋賀県、下流自治体等からの借入金により造林に必要な資金を工面

< 分収造林方式 >



【土地所有者の資産】

- ①資産：地上権付き土地の所有権
立木の共有持分1割
- ②負債：なし

【造林公社の資産】

- ①資産：地上権、立木の共有持分9割
- ②負債：滋賀県186億円、兵庫県2億円

③ 公社造林による成果と課題

成果	課題
<ul style="list-style-type: none"> ①県内2万 ha の造林を行い、戦後の荒廃した森林を再生、下流への安定的な水供給を実現 ②分収造林事業を通じた農山村経済の活性化 ③森林の公益的機能による治水効果、災害防止効果 ④契約地の管理を通して、私有森林の境界明確化に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ①林野庁通知に基づき、条件不利地域（急傾斜、高標高、積雪地）に造林したため、<u>林業としての採算性が悪い</u>。（造林・保育管理コストが高い、生育が良くない、伐採搬出が困難・高コスト） ②事業費・管理費を公庫による全額融資に頼ったため、<u>累積債務額が増大</u>

2 木材価格および労務単価の動向

① 木材価格の動向

<戦後>

朝鮮特需をきっかけに木材需要は急速に膨れ上がり、需要と供給のバランスの崩れから木材価格が高騰、木材の緊急輸入が始まり、やがて木材輸入自由化へと移行。

<昭和後期>

1965年（昭和40年）には、経済発展に伴う木材需要は増大し続け、第1次オイルショックの1973年（昭和48年）に木材需要は最大に、1980年（昭和55年）に木材価格が最高値を更新した。更に、ドルの変動相場制移行、1985年（昭和60年）のプラザ合意による急激な円高により、丸太や製材品の輸入が増大し、林業だけでなく国内木材産業に大きな打撃を与えた。

<平成>

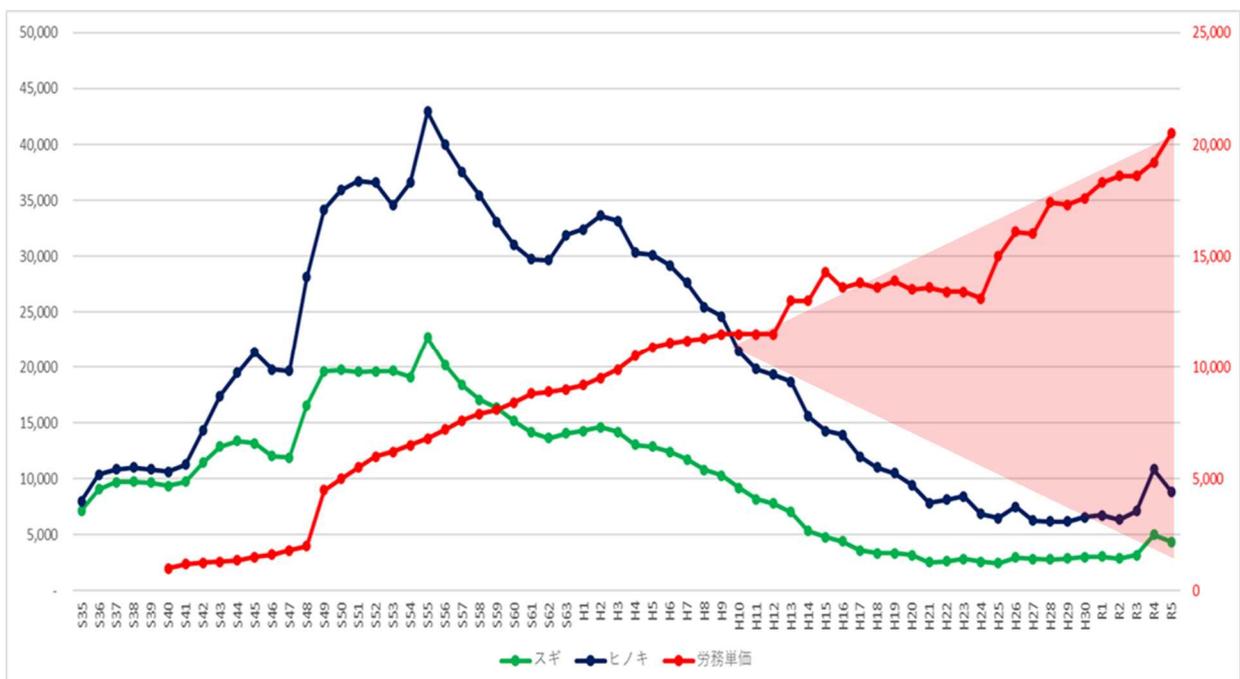
労賃や苗木等の経費は上昇する一方で、木材価格が低迷しており、林業の採算性は低下を続け、2008年（平成20年）のリーマンショックの影響で住宅需要の落ち込みから、木材価格が急落。

<令和>

新型コロナウイルスの感染拡大を受けた住宅需要の落ち込みによる木材価格の急落、アメリカでの木材需要の急増等を契機としたウッドショックの発生により木材価格が急騰。さらに、2022年（令和4年）のロシアによるウクライナ侵攻により、国産材需要が更に高まり、国産材価格が高騰したものの、現在はその影響も沈静化しつつある。

② 労務単価の動向

- ・ 2012年（平成24年）以降、労働者の減少および高齢化、働き方改革の推進、法定福利費の適正化等の要因により、労務単価が急激な上昇傾向となっている。

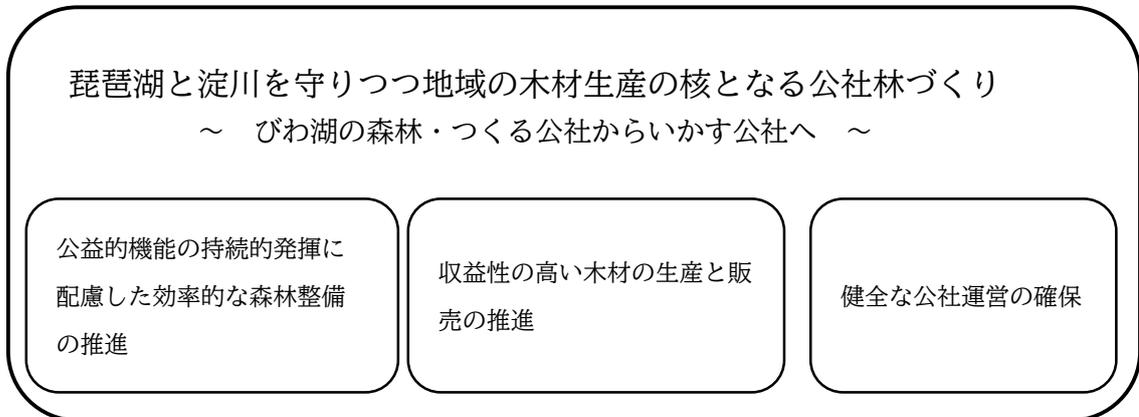


（スギ・ヒノキ単価：山元立木価格（日本不動産研究所）： 労務単価：公共工事設計労務単価（一社全国建設業協会））

3 長期経営計画の取組

- 平成 23 年に成立した特定調停を踏まえ、経営が予定されている期間における長期の経営見通しおよび目標を定める長期経営計画（計画期間：平成 23 年～令和 50 年）を策定。

(1) 基本方針



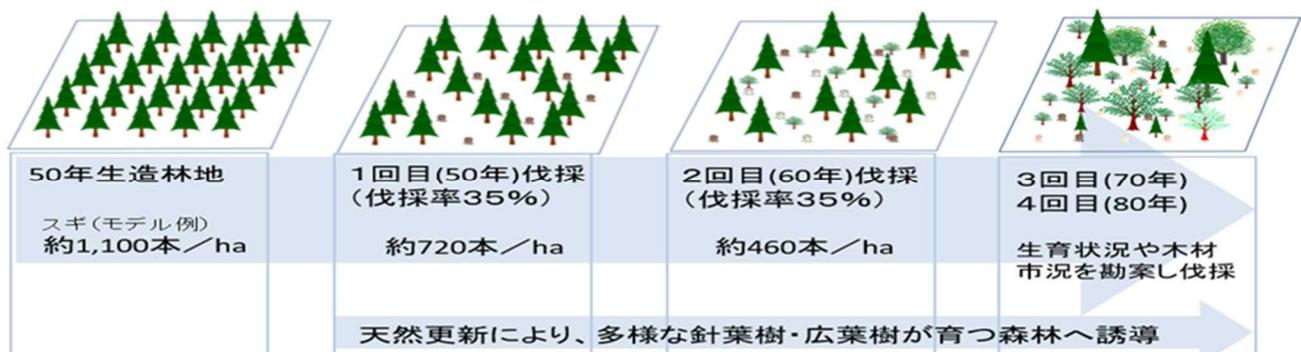
(2) 採算性判定に基づく森林区分

公社管理地を採算林、非採算林、不採算林に区分し、採算林のみ伐採を行うことで、収支の改善を図ることとした。

	採算林	非採算林	不採算林
定 義	採算性のある枝班 <u>伐採収入 > 伐採費用</u>	採算性のない枝班だが、 採算林と同じ筆にある。	採算性のない枝班 <u>伐採収入 < 伐採費用</u>
取り扱い	契約を継続し、伐採、分 収の上、土地所有者に 返還する	採算林とともに契約を継 続し、間伐等の必要最小 限の保育管理を行う	契約を解約し、現状のま ま土地所有者に返還する
面 積	7,550.78ha	1,925.70ha	7,399.26ha

(3) 公益的機能の持続的発揮に配慮した収益性の高い施業

一度の伐採率を概ね 35%程度とし、事業地ごとに 11 齢級、13 齢級、15 齢級、16 齢級の 4 回に分けて 10 年間隔で伐採を行う。伐採後は、天然下種更新により針広混交林化を目指すことを基本とし、収益性と森林の公益的機能の持続的発揮に配慮した適切な伐採・搬出方法を選択し採用する。



4 造林会社の取組成果

① 公益的機能の高い森づくり

<針広混交林への誘導>

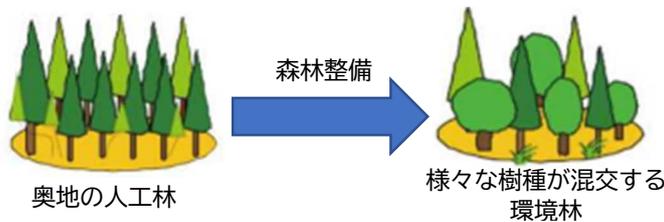
- これまで、無立木地や疎林等の公益的機能の低い奥地等に植林、手入れ等を行い、公益的機能を高めてきた。今後は、採算林では木材生産を、不採算林では必要に応じた環境林整備を行うことで、公益的機能を発揮しつつ、管理コストのかかりにくい針広混交林へ誘導していく。



(針広混交林イメージ)



金居原(落谷) 施工後



<森林の多面的機能>

- 森林は、物質生産や水源涵養などの多面的機能を持っており、その一つを貨幣評価したのものとしてJ-クレジットがある。
- これまでに、1,501t-CO₂ものクレジットを創出し、パートナー協定を締結している7者を含め、16者に対して807t-CO₂を販売している。



(林野庁 HP 参照 日本学術会議答申関連附属資料 (H13.11))

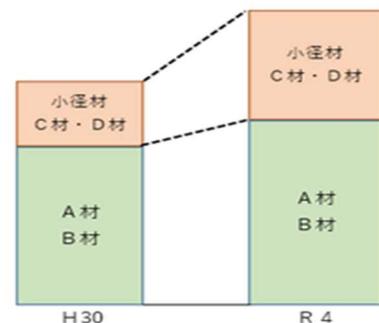
(主なJ-クレジットの販売先)

日本電気硝子、日本旅行、滋賀銀行、滋賀県信用保証協会、(株)マッシュ、びわ湖マラソン実行委員会など

② 収益性の追求

<林地残材の積極的な搬出・販売>

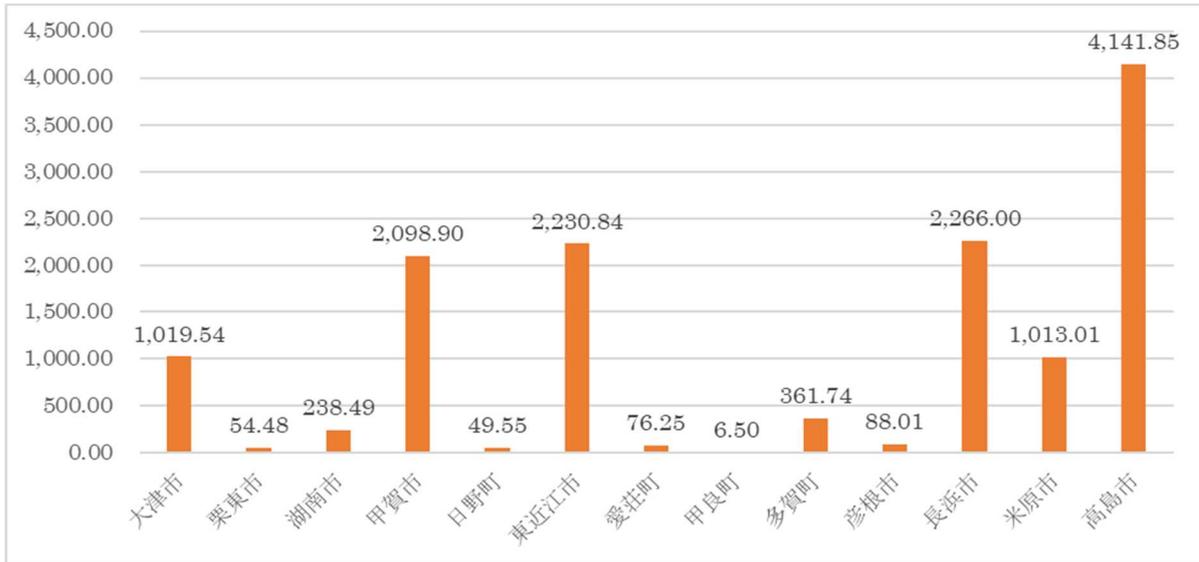
- A材、B材はもとより搬出条件が良い事業地では小径材やC材、D材も搬出し収益の確保を図っている。
- 低炭素社会実現に向けた社会貢献の一環として、バイオマス発電に使用されるチップ材の需要の高まり等、市場動向に対応し、これまで事業地の林内に放置していた枝条、短い丸太などを燃料材として出荷している。
- また、木材の販売は、木材流通センターを主な販売先とすることで、買い取り価格変動リスクを抑え、安定的な収益確保に努めている。



5 分収造林事業地の現状

① 航空レーザ計測による森林解析の結果

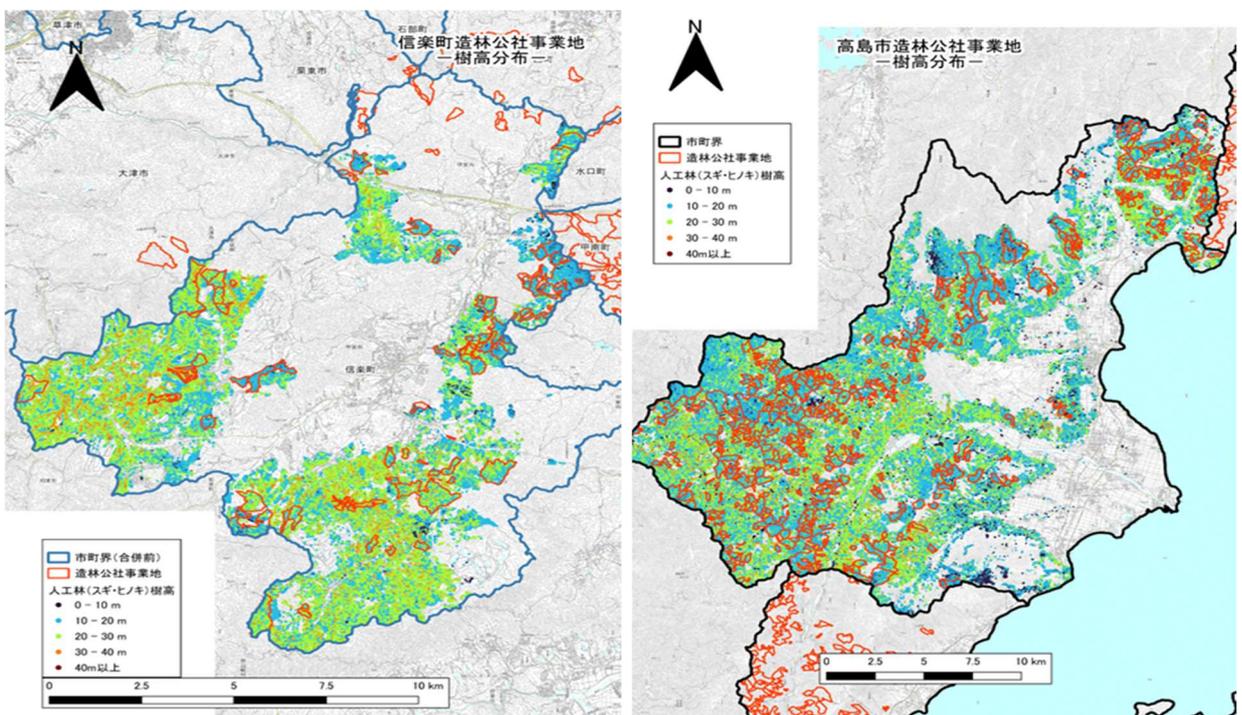
- 令和4年度から解析を始め、今年度、湖東地域の解析が終われば全県で解析完了となる。
(公社事業地の市町別面積割合 R4 未現在)



- 上図のとおり、公社事業地は、甲賀市、東近江市、長浜市、高島市に集中している。
→ 現時点で、主要4市の公社事業地の解析は完了。現在の進捗は、面積ベースで公社事業地の88.7%に達している状況。

<公社事業地の状況>

- 公社では、1989年までに植林を終え、全ての事業地で植林から35年以上が経過し、多くの事業地で10歳級（植林から50年）以上の伐期を迎えている。比較的生育の良い事業地もある一方で、全体の傾向としては、想定していたような生育になっていない事業地が多い。



② 公社造林地の状況・特徴

<林業不適地への植林> **生育不良**

- ・ 造林公社は、林野庁通知に基づき、自営造林を行う者が少ない山間僻地等の条件不利地域を中心に造林を実施。

<地形による影響> **生育不良**

- ・ 奥地、急傾斜地や標高の高い場所、尾根や谷筋などへの植林による生育不良。
- ・ 加えて、造林・保育・伐採搬出コスト高（苗木のヘリ輸送、作業員のモノレール輸送等）



（急斜面での造林施業）



（ヘリで苗木を山頂付近へ輸送）



（苗木を奥地へ持って上がる労働者）

<気候による影響> **生育不良**・**品質低下**

積雪地域では、雪害による根曲がりにより商品価値低下。加えて、木起こしでコスト高



（高島市・麻生事業地・雪による根曲がり）



（高島市・梅原事業地・雪による根曲がり）

<近年の獣害による影響> **生育不良**・**品質低下**

- ・ 獣害被害による生育不良、商品価値低下。加えて、獣害対策でコスト高



（長浜市・郷野事業地・シカ食害）

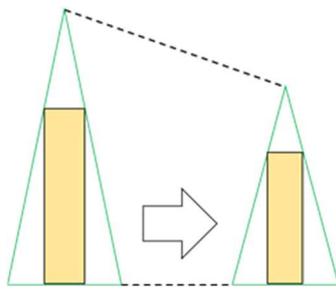


（高島市・朽木麻生事業地・クマ剥ぎ）

6 分収造林事業の経営状況

① 分収造林事業における生産実績

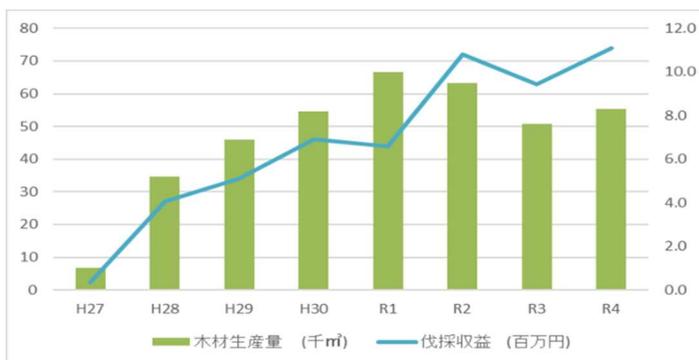
- 下表のとおり、木材単価、労務費単価、生産材積（1本の木から生産される木材の割合）、実績販売単価の各項目において、長期経営計画を策定した平成23年（2011年）当時と比べ悪化している。

項目	変化(H23 ⇒ R4)	備考
平均木材単価(円/㎡)	15,800 ⇒ 11,200	A材 ⇒ B材、C材の増加
労務費単価(円/人・日)	13,400 ⇒ 20,500	公共工事設計労務単価(一社全国建設業協会)より
生産材積(㎡/本)	0.637 ⇒ 0.324	(例)一般的に樹高が低ければ生産できる材積が少なくなる。 
実績販売単価(円/本)	9,710 ⇒ 3,531	

② 分収造林事業の実施状況

<事業実施状況>

- 木材生産量、伐採収益ともに順調に増加している。しかし、長期経営計画とは大きく乖離。



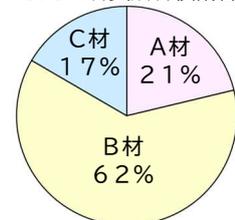
<主な乖離原因>

- 収益性の悪化や地形条件等を理由に、3期中期計画策定時点で101事業地の伐採を見送りによる。

<生産状況>

- A材の方が値は高いが、A材として市場で競り売りにかけるよりも、B材として合板工場に直接持ち込んだ方が、結果として、公社としての売上が大きくなる場合がある。
- 売値やコスト、市場の需要動向を総合的に勘案し、公社としての売上が最も大きくなるような生産を行った結果、B材の生産量が多くなった。

R4 材質別材積割合



③ 分収造林事業の採算性

- 分収造林地の現状や経営状況を踏まえると、その採算性は著しく低下しており、特定調停において確定させた残債務額188億円の全額弁済は、不可能な状況である。

※ 債務弁済見込額については、公社側と調整の上、次回9月議会の特別委員会で報告を予定。

7 分収造林事業のあり方検討について

① 趣旨

- ・ 航空レーザ計測による森林解析結果により公社事業地の森林の生育状況が判明、さらに包括外部監査報告書により、債務全額の弁済ができない状況である点等、公社経営の抱える課題が明らかになったところ。
- ・ こういった状況を踏まえ、公社が抱える経営上の課題について、これまでの取組を総括しつつ解決方法を検証するとともに、今後の経営のあり方、公社が行う分収造林事業のあり方について検討を行うため、「滋賀県分収造林事業あり方検討委員会」を設置する。

② 委員

役職	分野	氏名	主な略歴
委員長	学 識	立花 敏	京都大学大学院農学研究科教授 林野庁林政審議会等、国所管の委員を歴任 森林経営、森林貿易、森林計画等について研究 国有林野事業の検討にも参画
委 員	学 識	泉 桂子	岩手県立大学総合政策学部教授 林業公社問題を長年研究
委 員	関係団体	家森 茂樹	滋賀県森林組合 代表理事組合長
委 員	経 営	北 克憲	監査法人トーマツ所属公認会計士 R5 包括外部監査補助者
委 員	林業経営	新永 智士	(株)鹿児島総合研究所 代表取締役社長
委 員	法 律	土井 裕明	弁護士(元日本弁護士連合会副会長) 造林公社経営評価委員会委員
委 員	行 政	久保 久良	多賀町長

※造林公社と兵庫県がオブザーバーとして各回に参加予定

※検討状況に応じて、金融や再エネ等、別分野の専門家の招聘も検討

③ 検討スケジュール(案)

回次	開催時期	検討内容
第1回	9月頃	水源林造成の歴史・長期収支見通し・他県公社の状況
第2回	11月頃	長期経営計画の検証と評価
第3回	1月頃	今後の公社の方向性(素案)
第4回	5月頃	分収造林事業のあり方
第5回	8月頃	今後の公社経営のあり方・とりまとめ